

【基準該当生活介護事業所(雄風荘・十文字)】

※令和5年4月1日現在

◎具体的な利用料は次の通りです。

利用料は、市町村が決定して上限額が定められており、利用者の障害程度区分や利用時間、サービスの内容に関わらず、1回のご利用額が下記の通りに決められています。

【自立支援給付】

区分3～6（50歳以上は区分2～6）の方の1回のご利用額

基本料	食事提供体制加算	合計
693円	30円	723円

◎サービス内容・・・市町村が決定した「支給決定内容」と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、下記のサービス内容から「介護計画」を作成します。

基本
・ 基本サービス(移動や排泄、見守り等) ・ 健康状態の確認 ・ 日常動作訓練 ・ 送迎 ・ 食事 ・ 入浴 ・ 生活指導(相談助言等)

【保険給付対象外サービス】

対象外サービス	料金	備考
食費	1回650円	食事の原材料・光熱水費等 入館時でご負担頂きます
日常生活の便宜供給費	実費相当	個人の使用する紙おむつ等
実施地域以外の送迎費	片道500円	横手市以外の地域
時間外サービス	1時間500円	通常時間外のご利用